

2024(令和6)年度  
事業計画



社会福祉法人 光塩福社会  
児童養護施設 クローバー学園

## 令和6年度事業計画（クローバー学園）

「愛育」の精神を大切にし、職員一人ひとりが「当園のあるべき姿」をめざし、日々の実践に努める。

### 1 基本方針

- (1) 子どもを権利の主体者としてとらえ、その最善の利益を追求し、家庭の代替機能として安心、安全な場を提供するように努める。
- (2) 子どもたちのくらしのあらゆる場面を子どもとの関係性を育むためのツールとして愛着の再形成、関係性修復のための支援をおこなう。
- (3) 将来、自立した個人として等しく健やかに成長することができるよう、子どもの発達段階に応じて、切れ目のない学習機会を提供する。
- (4) 他の関係機関と連携し、子どもに関する地域支援の拠点として地域に必要とされる施設を目指す。

### 2 重点目標

- (1) 子どもの最善の利益にかなう支援をめざし、権利を擁護し、意見を表明しやすい環境を整える。
- (2) 愛着関係や関係性を育むための最も大切なツールである食を通じて、子どもと一緒にさまざまな経験を得られるように支援していく。
- (3) 学習環境を整え、基礎的な学力の向上を目指すとともに、子どもが自主的に意欲をもって学習に取り組めるよう、学力保障に向けた支援を進める。
- (4) 子どもがこころと体を豊かに育むことができるように、生活の中で性（生）を特別視せずに学ぶことのできる支援のあり方を検討・実践していく。
- (5) 当園の養育指針である「あるべき姿」を改訂し、それを実現可能とする人材育成、キャリアコースを体系化させ、総合的な人的資源マネジメント体制の土台をつくる。
- (6) 子育て短期支援事業を基軸として自治体との連携を進めつつ、子ども食堂（宅食）の可能性を探るとともに多機能化の事業の選定にあたる。

### 3 運営・会議

種別	目的	参加者	開催頻度
職員会議	あらゆる事項を議題とし、全職員をもって意思決定と承認、共有の場とする	職員全員	毎月1回開催
主任会議	施設運営、経営方針にかかる重要事項、子どもの支援にかかわることについて協議する	園長、主任、事務員 リーダー会議代表者 リーダー2名	毎月1～2回 その他、必要に応じて開催
リーダー会議	子どもの支援や生活・自立支援にかかわる諸課題について協議する	リーダー会議代表者 各グループリーダー 栄養士、心理師	毎月1回開催
グループ会議	担当グループ内の子どもの生活・自立支援にかかわる諸課題について協議する	各グループ担当職員	毎月1回開催
自立支援検討会議	進路決定機の子どもに対する自立支援の方向性について協議する	園長、主任、心理師 自立支援担当職員 各グループリーダー	毎月1回リーダー会議後に開催
入所児支援検討会議	入所を控える子どもが安心して生活できるように支援方針について協議する	園長、家庭支援専門相談員、心理師 受入グループ	入所前に適宜開催

### 4 児童の状況（2024年4月1日現在・一時保護含）

	男	女	計		男	女	計
年中児	0	1	1	中1	0	0	0
小1	1	1	2	中2	1	0	1
小2	1	1	2	中3	1	3	4
小3	0	1	1	高1	0	2	2
小4	0	1	1	高1支	1	0	1
小5	2	1	3	高2	2	0	2
小6	1	1	2	高2支	1	0	1
				高3	0	3	3
合計	男	11	女	15			

## 5 職員の状況（2024年4月1日現在）

役職名	人数
園長	1名
主任児童指導員（兼 里親支援専門相談員）	1名
主任保育士（兼 家庭支援専門相談員）	1名
主任児童指導員補佐	1名
児童指導員	6名
保育士（1名家庭支援専門相談員兼務・1名個別対応職員兼務）	17名
自立支援担当職員	1名
心理師	1名
事務員	1名
栄養士	1名
調理員	1名
管理宿直員	7名
スーパーバイザー	1名
合計	40名

## 6 行事計画

園行事	①新任職員の紹介 ②総合防災訓練 ③全体レク ④退園生とのお盆交流会 ⑤クリスマス会（各グループ） ⑥退園式 ⑦お別れ球技会 他
地域行事	①河川清掃（上塩後・上西・千野） ②育成会廃品回収（千野） ③育成会ラジオ体操（上西・千野） ④育成会向嶽寺境内清掃（上西） ⑤育成会夏季野外活動（上西） ⑥北公民館清掃（千野） ⑦親子ふれあい行事（千野） ⑧夏のふれあい軽スポーツ大会（千野） ⑨飛大神社神輿かつぎ（千野） ⑩信春公祭り（千野） ⑪甲州市育成会親睦球技大会（千野）
連携行事	①北小との連絡会 ②中央児相との連絡会 ③都留児相との連絡会 ⑤家族再統合事業 ⑥山梨市要保護児童対策協議会

## 7 子どもの権利擁護・意見表明支援

### (1) 実施目標・方向性

- ① 子どもを保護の対象としてみるのではなく、権利の主体者としてみることで、子どもにとっての最善の利益とはなにかを第一に考えるようにする。
- ② 子どもがありのままの存在としていられるように、その声や意向に丁寧に耳を傾け、ともに困難を乗り越えられるように支援する。
- ③ 子どもが自身の意見や要望を自由に表すことができるような環境づくりをめざし、職員は子どもの成長発達に応じて、その要望に応えられるように十分に考慮した上で、説明し対応するようにする。

### (2) 実施事業・内容

- ① 子どもの意見を聴く機会をこれまで以上に設け、相談できる体制を強化する。
- ② 子どもの権利擁護、意見表明支援に関する外部研修を受講する。
- ③ 子どもの権利擁護、意見表明支援に関する園内研修を実施する。
- ④ 苦情解決の仕組みを子どもに広く伝える。
- ⑤ 利用者アンケートを実施し、子どもたちにも結果を開示する。
- ⑥ 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを実施する。

## 8 食に関する取り組み

### (1) 実施目標・方向性

「食」を、作って食べる、だけでなく“人生そのもの”と大きく捉え、ともに生活する。その中で、体だけでなく心も成長できるよう、愛着の再形成、関係性の修復を目指し支援していく。

- ① 日常の生活の中で、愛情を感じられる環境を整え、関係性の基礎である「大人と「子ども」の関係性の修復をはかる。
- ② 食に関する経験や体験を通して社会性を身につける。
- ③ 退園後の生活、家族や未来が想像できる社会的健康を手に入れるよう支援する。

### (2) 実施事業・内容

#### ① テーマ

◎大テーマ「食を通じた関係性作り」

○小テーマ「食事の時間に職員は必ず席に着き、子どもと一緒に食卓を囲む」

上記テーマは全グループ共通。その他、各グループで2テーマ程度、掲げる。

#### ② 食の取り組み振り返り、報告

毎月のグループ会議で1か月の食の取り組みを振り返り、主任会議を経て職員会議で報告する。

#### ③ 彩食費

関係性を育むこと、家庭に近い形で外食、中食、軽食など経験できる場を作ること、普段の食卓に彩を加えることを目的とし、各グループに彩食費として予算化する。

#### ④ 彩葉ごはん

より家庭的な食のありかたの実現を目的とし、献立作成から買い物、調理、全てをグループで完結させる食事を定期的に設ける。

- ⑤ 誕生日会  
子ども1人1人の誕生日に合わせてグループごと実施する。
- ⑥ 手作りおやつを取り入れ  
リクエストやイベントなどにはもちろん、子どものおやつ作り、何気ない日常のおやつなども実施し、子どもとの関係性作りに活用する。
- ⑦ 栄養士による料理教室（職員対象）  
新任職員を中心に、調理技術に自信のない職員等、希望者で行う。調理技術や知識の向上だけでなく、職員の関係性作りの場としても活用する。
- ⑧ 調理衛生実技指導（職員対象）  
調理衛生マニュアル通り調理が行えているか、実技を交え、栄養士がグループごとに指導を行う。
- ⑨ 調理衛生マニュアル読み合わせ  
新任職員に対し、4月の新任研修の中で行う。
- ⑩ 汚染物処理マニュアル研修会  
感染が疑われる嘔吐物などの処理方法と衛生基礎知識を学ぶ。
- ⑪ 嗜好調査の実施  
年に2回、子どもと担当職員に対して質問紙調査を行う。集計結果は、子どもへは部屋に掲示、職員へは回覧にて公表する。
- ⑫ 行事食の実施
- ⑬ 自立のために退所する児童への食事指導

## 9 学習支援

### (1) 実施目標・方向性

- ① 子どもにとって学力の向上は身近な成功体験となりやすく、自己肯定感を育むための機会となるため、日々の学習の中で達成感を感じられるように、勉強方法を工夫し、学力向上を実感として感じられるよう支援する。
- ② 子どもたちの将来の選択肢を増やすために、大学や専門学校などのより高等な教育機関への進学ができるように支援し、学校の情報収集、提供に努める。
- ③ 複数勤務やヘルプ職員が携われるときに、個別的に子どもと学習する機会をつくるなど、子どもたちの学力保障に向けて、学習環境を整える。

### (2) 実施事業・内容

- ① 個別による学習支援を行う。
- ② 子どもたちに職業について知ってもらう機会を設ける。
- ③ 小学生が意欲をもって学習に取り組めるよう個別の学習教材の提供を行う。

## 10 性（生）教育について

### (1) 実施目標・方向性

- ① 入所児童に対する性（生）教育を実施する。
  - ア 育ちの中での性（生）教育を実施する。
  - イ 傷つきからの回復のための性（生）教育を実施する。
  - ウ 性的問題を予防するための性（生）教育を実施する
- ② 子ども性の行動を理解し、その対応について学ぶ。



ア 子どもの性問題行動とそうでない性行動の区別ができるようになる。

イ 子どもが示す様々な性行動に遭遇した際の適切な対処法を知る。

(2) 実施事業・内容

- ① 定期的な委員会の開催
- ② 性（生）教育・性問題に関連する研修への参加
- ③ 児童養護施設における性（生）教育についての情報収集
- ④ 性（生）教育実施内容の検討
- ⑤ 子どもたちへの性教育実施
- ⑥ 職員会議における委員会の活動報告
- ⑦ 外部講師による助言・職員全体への研修
- ⑧ 当園の性被害・加害のアンケート調査の実施

## 1.1 人的資源マネジメントの強化

### ■「当園のあるべき姿」の改訂

(1) 実施目標・方向性

- ① 現在の社会的養護の子どもたちに対する養育観や権利擁護などを踏まえ、子ども大綱や児童福祉法を参考にしながら、「当園のあるべき姿」の改訂に向けて土台をつくる。
- ② 改訂に向けて、多くの職員が参画することで、当園のめざすべき養育観の標準化を図りつつ、被虐待児童に対する効果的なケアワークや施設内の不適切対応の防止についても検討する機会を作る。

(2) 実施事業・内容

- ① 調査研究委員会内で検討し、「当園のあるべき姿（改訂版）」の土台をつくる。
- ② 全職員に改訂手続きに参画してもらいながら策定する。

### ■人材育成とキャリアコース（パス）

(1) 実施目標・方向性

- ① 全職員が園内、外部の研修機会を通じて、自身の養育に関する学びを深める機会を提供し、子どもたちのさらなる支援につなげていく。
- ② 全国児童養護施設協議会が策定した「児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～」を参照し、当園版の階層別研修を体系化する。
- ③ 入職後、さまざまなキャリアコース（パス）を歩めるようにいくつかのモデルパターンを設定する。

(2) 実施事業・内容

① 園内研修

ア 新任職員研修

(ア) 原則毎月1回実施し、主任児童指導員を主担当とし、専門職や職歴10年以上の職員等が担当する。

(イ) 「質問内容・学びの記録」「助言の記録」を実施する。

イ 2・3年目の職員研修

(ア) 年に4回実施し、両主任を主担当とする。

② 全ケアワーカー研修

#### ア ケースカンファレンス

- (ア) 外部講師（山梨県立大学教授）をアドバイザーとし、各グループ2回ずつ計10回ケースカンファレンスを実施する。
- (イ) 心理担当職員を主担当とする。
- (ウ) 翌年度始めには、前年度のケースカンファレンスの振り返りを行う。

#### イ 虐待防止研修

- (ア) ケアワーカー全職員を対象とし、スーパーバイザーによる虐待防止研修会を開催する。
- ③ 全養協の「児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～」を参考にしながら、当園独自の人材育成体系モデルの構築をめざす。
- (3) 外部研修
- ① 専門職や担当、委員会ごとに、経験に応じた研修機会を年1回以上提供する。

月	研修内容	受講者（担当・委員会）
6月	スーパービジョン研修	指導的な立場にある職員
7月	関東ブロック研究協議会	4年目以上の職員
10月	関東ブロック職員研修会	4年目以上の職員
11月	全国施設長研究協議会	園長
1月	基幹的職員研修	10年目以上の職員
2月	中堅職員研修	3年目の職員
性の支援に関する研修		性（生）教育委員会
子どもの権利擁護・意見表明に関する研修		主任児童指導員補佐
施設の多機能化・高機能化に関する研修		調査研究委員会

- (4) 当園でキャリアを積んでいく際のキャリアコース（パス）を設定する。
- (5) より専門性を向上させるために、園内において子ども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得や、山梨県立大学大学院人間福祉学研究所への進学のための支援策について検討する。

## 1.2 施設の多機能化の検討

### (1) 実施目標・方向性

- ① 子ども家庭福祉や社会的養育の領域に関連する情報を継続的に収集し、現状の理解に努める。
- ② 子育て短期支援事業を始点として、子ども食堂（宅食）等、新たな地域支業を採択できるよう情報収集と検討に努め、施設の多機能化をめざす。
- ③ 山梨県の改訂版の社会的養育推進計画（2025年～2029年）が2024年度に策定方針が発出されることを念頭に、当園版の社会的養育推進計画策定の基礎をつくる。
- ④ 県だけでなく市町村との関係性をより深め、地域の子育て支援、虐待予防に



貢献できるような施設を目指す。

(2) 実施事業・内容

- ① 定期的に委員会を開催する。
- ② 施設の多機能化をテーマとした外部研修へ参加する。
- ③ 施設の多機能化に向け、実施すべき新規事業の選定及び詳細な調査・分析する。
- ④ 地域の関係機関と連携し、地域の福祉ニーズの把握に努める。

## 1 3 グループ実施事業

### (1) つくしグループ（小規模グループケア）

#### ① 生活目標

##### ア 職員

(ア) あいさつをしっかりとしよう。

(イ) みんなの良い所を見つけ、褒めて伸ばす。

##### イ 子ども

(ア) けんかをしないで、相手を傷つけることはしない、言わない。

(イ) 遊び、勉強、運動をがんばり、いっぱい楽しむ。

#### ② 支援目標

ア 子どもたちの話を丁寧に聴き、気持ちに寄り添い、安心・安全な生活が送れるようにする。

イ 学習ができる環境を整え、個々の学力に合わせた支援をしていく。

ウ 日常生活のいろいろな経験を通し、自分の大事さを知り、相手を大切に思う心を育む。

#### ③ 実施事業

ア 子どもの様子を見ながら、必要に応じて、1対1やグループでの外出や外食の機会をつくる。

イ 夏祭りやクリスマスなど季節に合わせたイベントを実施する。

ウ 年度末や節目のタイミングで彩食費を利用したグループ外食(テイクアウトを含む)を実施する。

エ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討を実施する。

### (2) さくらグループ（小規模グループケア）

#### ① 生活目標

##### ア 職員

(ア) お礼やあいさつを気持ちよく言えるようにする。

(イ) 人を傷つけない、やさしい言葉遣いをしよう。

##### イ 子ども

(ア) 楽しく過ごす

(イ) あいさつやお礼をしっかりと言う。

(ウ) 思いやりをもつ

#### ② 支援目標

ア 子どもと約束したことは必ず守り、個別的なかかわりを通して子どもたちが話しやすい環境を提供し、信頼できる大人がつくれるように支援していく。

イ 日々の生活を通して、自分でできることは自分でできるような支援や、一人ひとりの持つ力を信じ、わからない学習をそのままにしないように支援をしていく。

ウ 性に対しての年齢相応な正しい知識を身に着けられるような機会を確保していく。

#### ③ 実施事業

ア 長期休暇中に年齢層を踏まえて、彩食費を使用したグループか個別での外出を実施する。

イ グループ外食やテイクアウトなど彩食費を利用したお疲れさま会を秋頃と年

度末に実施予定する。

ウ 夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマスパーティーなど年間の季節イベントや行事を実施予定する。

エ 子どもの要望や必要に応じて、昼食を持参しての外出や買い物等の機会を設ける。

オ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

### (3) ひのきグループ（小規模グループケア）

#### ① 生活目標

##### ア 職員

(ア) 子どもの良いところを見つけて褒め、よくないところはきちんと注意しよう！

(イ) グループをきれいに保とう！

(ウ) 子どもと職員が仲良く過ごせるよう、たくさん遊んでたくさん話そう！

##### イ 子ども

(ア) 相手を思いやったやり取りを心がける！

(イ) お手伝いを積極的にする！

(ウ) 自分でできることは自分でやる！

#### ② 支援目標

ア 子どもと話す時間を確保したり、子どもの方からも話しやすいように外出などをうまく使ったりしながら、個別的な対応を意識する。

イ 予定を立てる、一緒に取り組む、内容の確認、をセットにした学習支援を行う。

ウ 子どもたちが安心・安全とはどういうことかをイメージできるような掲示物を定期的に作成し、性や発達段階に関する正しい知識を持てるよう支援する。

#### ③ 実施事業

ア 年度末など節目に当たるタイミングで彩食費を利用したグループ外食を実施する。（状況により、テイクアウトにて対応も検討。）

イ ハロウィンやクリスマス、お正月など季節に合わせたイベントを実施する。

ウ 部分的に担当制を導入し、職員と子どもの関係性構築のための機会を意図的に増やす。また、そのために個別対応や個別外出を積極的かつ効果的に行なえるよう、グループ内で計画表を作成し、実施する。

エ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討を実施する。

### (4) かえでグループ（分園型小規模グループケア）

#### ① 生活目標

##### ア 職員

(ア) 個々でも全体でも、子どもたちとかかわる時間をたくさん作る。

(イ) みんなが過ごしやすい環境づくりをする。

##### イ 子ども

(ア) 平和に仲良く暮らす。喧嘩をしても周りには迷惑にならないようにする。

(イ) 家庭菜園をして、みんなで野菜などを育てる。

#### ② 支援目標

ア 一緒に活動や日々の対話を通し、子どもの背景や心情に寄り添った支援を心がけていくことで、「心の拠り所となる存在」「安心できる居場所」となれるようにする。

イ 個々の特性やニーズに合わせた取り組み方や環境設定などを行いながら、子どもが主体性をもって前向きに学習に向き合えるようにする。

ウ 自分や相手の心身を大切にするための適切な距離感や方法を伝え、自分を守り相手を尊重できるような考え方を育めるようにする。

### ③ 実施事業

ア 子どもの要望や必要に応じて、1対1やグループでの外食や外出の機会を作る。

イ 四季に沿って季節感を感じられるイベントを実施する。

ウ 年度初めと年度末に彩食費を使用したグループ外食（テイクアウトも含め）や外出を実施する。

エ プランターでの植物や野菜等の栽培をおこなう。

オ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

## (5) ひまわりグループ（分園型小規模グループケア）

### ① 生活目標

#### ア 職員

(ア) 困っていること、悩んでいることなど子どもたちの主張を受容する。また、やってあげる、一緒にやる事を積極的に言い、子どもが大切にされていると感じ安心できるようにする。

(イ) 職員間での連携、本園との連携を密にとり、業務がスムーズに滞りなく行える。

(ウ) 子どもの良いところをたくさん見つけてたくさん褒め、子どもの自信や長所になるよう支援する。

#### イ 子ども

(ア) お風呂場をきれいに使う。シャンプー等がなくなったら言う。

(イ) テレビの残量を考えて録画する。

(ウ) 配膳をみんなでやる。

(エ) パソコンのChromeBookの使い方、ルールを守る。

### ② 支援目標

(ア) 将来のことを考え、学習支援と並行して、進路について一緒に調べたり、相談にのる。また、自立に向けて、退園後の生活がイメージできるように支援する。

(イ) 地域住民との交流を深め、そのやり取りを子どもに見せながら、関わり方、人と人とのつながりのお手本になる。

(ウ) 年齢に合わせて、異性関係や生理についての知識を教えたり、話を出来るような雰囲気づくりを目指す。

### ③ 実施事業

ア 夏の長期休みでバーベキュー・流しそうめん・納涼会を実施する。

イ プランターにて野菜・花の栽培をする。

ウ 命の大切さを学んでいくためにペットの飼育を目指す。

エ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

## 1 4 個別対応計画

### (1) 支援目標・方向性

① 個別的なかわりを特に必要とする子どもを対象に、その子どもの生きづら

さや課題の解決を目的として、集団養育では行なえないような柔軟かつ多岐にわたる方法を用いた支援を実施する。

- ② グループ職員、家庭支援専門相談員、心理担当職員、自立支援担当職員と連携し、情報を共有しながら、個別的ななかかわりが必要な際に個別対応を実施する。
- ③ グループにおいて対応困難な事案が発生した場合や緊急対応が必要な場合に介入し、該当する子どもへのケアに努めるとともに、グループ職員への援助を行い、グループ内での解決を目指すかたちで復帰を促す。

## (2) 実施事業・内容

- ① 傾聴、遊び、外出、畑、学習支援等を通じた個別的ななかかわりを行う。
- ② グループで対応困難な事案が発生した際の介入と援助を行う。
- ③ 個別対応後、必要に応じた該当グループへのフィードバックを行う。

## 1 5 家庭支援計画

### (1) 支援目標・方向性

- ① 保護者との信頼関係を構築し、親子間の関係性の調整を積極的に行うことで家族再統合につなげる。
- ② インケアからの連続性を持たせたきめ細かな退園生支援を展開する。
- ③ 主体的に里親制度普及にかかわる。
- ④ 地域の子育て家庭や要保護児童に関わる情報の獲得に努め、相談・支援につながる具体的な方策を探求する。
- ⑤ 家庭支援専門相談員のスキルを、組織や個々の職員の成長につなげ、家庭支援の重要性についての認識を共有する。
- ⑥ 入所期間を短縮化させるため、関係機関との連携をより緊密にとっていく。
- ⑦ 家庭復帰が困難と思われる家族に対しては、親子間の関係性の修復を目指し、程よい距離感を持って生活できるよう、家庭復帰だけがメインでない家族再統合事業を実施する。
- ⑧ 子どもの日々の養育と双壁を成すのが家庭支援という観点に立って、保護者に寄り添う支援を展開することで、保護者との信頼関係の構築を旨めず。

### (2) 実施事業・内容

- ① 保護者などへの早期家庭復帰のための業務
  - ア 面会だけではなく、3階旧かえでのスペース等を利用した在園児の親子ショートステイの実施を検討する。(実施可能な家庭の選定)
  - イ 対応の難しい家庭について、グループとの間に入り、双方への調整を行う。
  - ウ F S Wが間に入って関係性の調整を行う。
- ② 退所後の児童に対する継続した生活相談等
  - ア 退所後1、2年後の児童の集中したアフターケアの実施
    - A (高卒男児 自立就職) 居住地5回
    - B (高卒男児 家庭引き取り・進学) 職場2回・家庭2回
    - C (高卒男児2年目 自立進学) 居住地3回
    - D (小1男児 家庭引き取り) 家庭3回
    - E (高中退女児 自立就職) 居住地3回・職場1回
  - イ 自立支援担当職員と協力し、退所2年目以降の児童のアフターケアを行う。
  - ウ 里親委託促進のための業務

- ③ 養育里親における養子縁組推進のための業務
- ④ 地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談、支援など
  - ア ショートステイ利用家族からの相談
  - イ 要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会への参画
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会に参加し、問題の共通理解をするなかで児童が速やかに家庭復帰できるように助力する。
- ⑥ 施設職員への助言、指導及び処遇会議への出席
  - ア 園内のケースカンファレンスへの参加
  - イ 面会や電話での保護者対応を通じて得た情報に基づいて職員への情報提供・アドバイス
- ⑦ 児童相談所等関係機関との連絡、調整
  - ア 入所、退所を円滑に進めるための連携
- ⑧ その他業務遂行に必要なこと
  - ア 退所した児童の家庭においては必要に応じた支援を検討する
- ⑨ 自立支援担当職員と連携し、事例検討や情報の共有に努める

## 1 6 心理支援計画

### (1) 支援目標・方向性

- ① これまで育ってきた中で受けてきた不適切な養育による傷つきや、子ども自身の持つ特徴や発達特性等に起因する問題行動や困難さに対し、ケアワーカーと専門職が協働しながら支援する。
- ② 子どもたちへ安心・安全な生活の場を提供するための一つの援助として、職員が長く務めることが大事であると指摘されている。発達課題や問題を抱えた子どもたちをどう理解するか、不要なトラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処についてケアワーカーへ助言し、またそうした子どもたちと生活すること自体が大きなストレスになることもあるため、うつ病やバーンアウト等のリスクについての知識や情報を提供し、ケアワーカーのサポートを行う。

### (2) 実施事業・内容

- ① 各ケースに応じた心理療法を用いて援助し、必要に応じて心理検査を実施する。
- ② 子どもとグループ職員との関係性（愛着を含む）に着目し、生活場面において心理的技法を用いて援助する。
- ③ トラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処について、心理学的視点から職員へ助言を行う。
- ④ ケース検討会議へ出席し、ケアワーカー・専門職と意見・情報交換し、共通理解を深め、支援方針を検討する。
- ⑤ 発達課題や問題を抱えている子どもたちと生活すること自体が強いストレスを生むことから、うつ病やバーンアウト等のリスクについての知識や情報の提供をし、職員のサポートを行う。
- ⑥ その他心理療法担当としての業務一般として、関係機関（児童相談所・学校・医療機関等）との連携、児童相談所・学校との連絡会への参加、山梨県児童養護施設等心理職連絡会への参加、心理実習生の受け入れと指導、里親登録前・更新研修等を行う。



## 1 7 里親支援計画

### (1) 支援目標・方向性

- ① 里親が里子を丁寧に養育できるように困りごとや悩みごとを家庭訪問や電話連絡を通じて丁寧に聴き、里子が安心して生活ができるように支援するとともに、里子の自立支援を里親と協力して進める。
- ② 里親の交流会や研修会に積極的に参加し、里親養育についての学びを深めるとともに、里親との関係性を深める機会をつくる。
- ③ 地域の里親が交流し、悩みごとを共有することができる里親交流会を主催する機会をつくる。

### (2) 実施事業・内容

- ① 里親宅を定期的に家庭訪問し、里子の生活状況等について確認する。
- ② 里親支援専門相談員の連絡会に出席し、家庭訪問時の里子の生活状況等を報告する。
- ③ 園内における里親登録前研修、更新研修を各専門職と調整する。
- ④ きずな会（里親会）の役員会・総会、研修会や交流会に出席する。
- ⑤ 里親レスパイトを必要に応じて講じられるように関係機関と調整する。
- ⑥ 峡東地区・甲府東側エリアの里親を対象とした里親サロンを11月に開催する。
- ⑦ 自立サポート事業者とも協力しながら、里子の自立支援を手伝う。

## 1 8 自立支援事業

### (1) 支援目標・方向性

- ① アフターケアとして、退園後もつながっていくために、子どもたちと信頼関係をつくり、寄り添っていてくれていると思える存在となれるようにする。
- ② リービングケアとして、より現実的な退園後の生活がイメージできるような取り組みの実施や、そのための支援を行っていく。

### (2) 実施事業・内容

- ① ケースカンファレンスに積極的に参加する。
- ② 自立検討会議を開催し、子どもたちの学習状況や進路決定の進捗状況を関係者で確認しながら進める。
- ③ 奨学金制度など、利用できる制度の把握と情報共有に努める。
- ④ 職業体験ができる企業や施設を開拓する。
- ⑤ 就労体験やオープンキャンパスの見学に引率する。
- ⑥ 公共交通機関に乗車する経験を積んでもらう機会をつくる。
- ⑦ 退園を迎える子どものアフターケア計画書を作成する。
- ⑧ 退園生に向けて、年賀状や誕生日に職員のメッセージを載せた「メッセージアート」を送付する。
- ⑨ 退園生がお盆の時期に合わせて帰省する機会としてお盆交流会を実施する。
- ⑩ 退園生の生活状況を確認するために、食料支援訪問を行う。
- ⑪ 退園生と何気ない時の関わりを行っていく。
- ⑫ 家庭支援専門相談員と連携し、退園生支援に関する情報を共有する。

## 1 9 地域支援・子育て短期支援事業

### (1) 事業目的・方向性

- ① 近隣地域の子どもを一時的にお預かりし、保護者の育児疲れの解消や子育て支援に寄与していく。
  - ② 市町村との連携を図り、将来的な親子分離の防止や虐待予防につながるような支援を拡充する。
- (2) 実施事業・内容
- ① 甲州市・山梨市在住の原則2歳～12歳（小学生以下）を対象児童とし、市町村からの要請に応じ、ショートステイ・トワイライトステイを受け入れていく。
  - ② 甲州市における一時的な親子での入所について、園内での運用方針を検討する。
  - ③ 甲州市・山梨市以外の近隣市町村との契約についても検討する。

## 20 広報事業

### (1) 事業目的・方向性

- ① 社会福祉法人が運営する施設として、理念や基本方針、事業の計画・報告等について、透明性の高い事業運営が行われていることを公開する。
- ② 積極的な情報発信により、地域社会に対して当園の社会的意義を理解してもらえるよう努める。
- ③ 入所児童の保護者や退園生、実習生をはじめとする関係各所に対し、より深い施設理解が得られるように努める。

### (2) 実施事業・内容

- ① 寄付や慰問、ボランティア等に援助していただいた内容を報告する。
- ② 「日々の生活」と題して、日常の生活支援・自立支援の様子を報告する。
- ③ 「彩食記」と題して、食を通じた子どもたちとの関係性づくりの様子を報告する。
- ④ 保護者や退園生、実習生に向けて、必要な情報を担当者とも連携し発信する。
- ⑤ 採用情報を更新する。
- ⑥ 第三者評価結果や事業計画・報告、決算書等を公開する。

## 21 寄付・ボランティアの受け入れ

### (1) 寄付対応

- ① 援助者記録の整備
- ② 寄付者へのお礼状、年賀状の準備・発送
- ③ ホームページへの掲載

### (2) ボランティア対応

- ① 受け入れ団体・個人
  - ア 天理教（襟布掛け直し）
  - イ ヘアサロンNU I（散髪ボランティア）
  - ウ 県立大学、山梨大学、健康科学大学の学生による学習支援
  - エ その他個人ボランティアの学習支援・遊び支援等
- ② ボランティア窓口としての活動内容
  - ア 当園の説明およびボランティア活動における注意事項の説明
  - イ ボランティア保険加入の確認と推進

- ウ 該当グループとボランティア団体・個人との連絡調整
- エ 年2回程度の振り返りとボランティア側の意向確認
- オ 年度切り替えまたはボランティア終了時におけるイベント（食事会、メッセージカード進呈）や年賀状の発送等を通じた活動継続を促す取り組み
- カ その他必要と要望に合わせた話し合いの場の設定

## 2.2 実習生の受け入れ

- (1) 保育実習
  - ① 受け入れ校  
山梨学院短期大学、帝京短期大学、山梨県立大学
- (2) 福祉実習
  - ① 受け入れ予定校  
山梨県立大学、健康科学大学
- (3) 心理実習
  - ① 受け入れ予定校  
山梨英和大学及び大学院

## 2.3 防災関連

- (1) 避難訓練  
毎月1回（年12回（内、深夜の訓練1回））開催する。
- (2) 総合防災訓練  
年1回実施する。
- (3) 防火管理委員会  
年度末を定例とし、必要に応じて招集する。
- (4) 防火管理者会議  
毎月1回（年12回）開催する。
- (5) 防火管理者による当園の防災対応についての協議・提案とマニュアルづくりを行う。
- (6) 山梨DWA Tへ参画する。

## 2.4 安全計画・BCPの更新と策定

- (1) 安全計画
  - ① 安全計画をより充実した内容に更新する。
  - ② 安全計画に基づき、子どもや職員に対して、安全教育の啓発や研修を実施する。
- (2) BCP（業務継続計画）
  - ① 防災や感染症など、あらゆる非常事態の際にも業務が停止せずに継続できるように事前の計画を立てる。
  - ② 職員自身がBCPを理解し、非常事態の際にも判断ができるように、職員会議等で発信し、理解につなげる。

## 2.6 全体レクリエーションの実施

- (1) 事業目的・方向性
  - ① 園全体での行事を通して、子どもとのコミュニケーションにつなげて、将来子どもたちと振り返り、同じ気持ちで語り合うことができるような思い出づくりを

する。

② 日常から離れた場において子どもと関わることで、より関係性を深め、今後の支援につなげていく。

③ 職員1人ひとりがグループだけでなくクローバー学園の職員である自覚を持ち、子どもが安全に楽しめるよう職員同士が協力する力をつける。

(2) 実施事業・内容

全体レクレーションとして、山梨県民の日（祝日）を利用して大型遊園地へ外出をする。

## 2.7 退園生とのお別れ会（球技会等）

(1) 事業目的・方向性

① 退園を迎える児童と在園児童が退園を前に交流できる場を設け、クローバー学園生活の最後の全体での思い出づくりをする。

② 退園を迎える児童から、在園児童への気持ちを伝える場とする。

③ 年齢関係なくみんなで力を合わせて思い切り楽しめるような企画を考える。

(2) 実施事業・内容

① 3月にお別れ球技会を実施する。

## 2.8 福利厚生事業

(1) 職員健康診断の実施（ケアワーカーは年2回）

(2) 語ろう会（旅行会・食事会）への助成

(3) 社会福祉施設従事者相互保険への加入

## 2.9 その他

(1) 保護者への「クローバーだより」発行（月1回）

(2) スーパーバイザー（臨床心理士）による児童カウンセリング事業実施（月4回）

(3) 規定等の策定、見直し（社会資源リスト・各種マニュアル・文書保存期間・プライバシー規定）

(4) GHP（ガスヒートポンプ）の入れ替え事業